

非常災害時、事故発生時の対応マニュアル

このマニュアルは、株式会社 A s i s 就労継続支援 B 型 いろどりの職員が火災、自然災害、事故、事件等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応するために必要な事項を定めて、利用者、職員の生命及び健康を守ることを目的とする。

このマニュアルが及ぶ範囲は全ての職員に対して、施設の内外を問わず、危機的状況が発生した場合は、全ての利用者を安全な避難場所まで誘導する。

1 指揮権者

危機的状況が発生した場合の指揮権の順位は次のとおりとする。

- ① 管理者
- ② 職員

指揮権者は生命の安全を第一に考え、このマニュアルを参考に的確な指示を職員に与える。

2 危機的状況発生時の対応

(1) 地震

- ① 避難誘導係は、利用者に対し、安心できるような言葉をかけ、姿勢を低くして落下物から身を守るように指示する。
- ② その後、書籍棚、窓ガラス、その他倒れやすいもの、壊れやすいものから利用者を遠ざけて、落下物から身を守るような対応をとる。
- ③ 職員は速やかに非常口を確保する。
- ④ 介助を必要とする利用者は抱いたりおぶったりして安全な場所へ避難するが、困難な場合は車イス等の手段を試みる。
- ⑤ 揺れが収まったら、建物外へ避難する。
- ⑥ 一度、外へ避難した利用者は再度入館させない。職員は可能な範囲で残存者がいないか確認を行う。
- ⑦ 火災が発生した場合、初期消火班は初期消火を行う。また、ガスや配電盤を点検し、安全を確認する。
- ⑧ 通報班は、消防署及び長崎市災害対策本部へ通報し被害の状況を伝える。

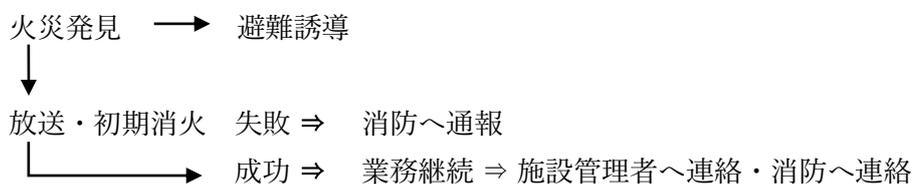
施設外の場合（行事等）

- ① 《事前調査》 実地調査の際、目的地の状況を把握する。

- ②《事前調査》災害発生時の避難想定場所を確認しておく。
- ③災害発生時は、利用者の安全を第一に対応し、落ち着いて行動する。
- ④できるだけ建物や壁、倒れやすいものから離れた場所に避難する。利用者の安全を確認しながら避難想定場所へ移動する。
- ⑤人員及び安全を確認してから、携帯電話で管理者へ連絡する。
- ⑥自力で戻れそうな状況であれば、安全を確保しつつ戻る。建物やガラスの側は避ける。
- ⑦自力で戻れないときは、避難想定場所にて救助を待つ。その際は、利用者が安心できるような言葉をかける。
- ⑧乗物で移動中の場合は、すみやかに停止させ車外へ出た後、安全に待機できる場所まで移動する。利用者の安全を確認した後は、⑤～⑦の手順で行動する。

(2)火災

火災発生の際は、別に定めてある「避難訓練」のマニュアルに沿った行動を取る。
基本的な流れは次のとおり。



(3)その他の自然災害

- ①台風接近の際の通勤・来所事業に関しては、前日夕方までに事業実施の可否を決定し、実施しない場合は利用者へ連絡する。警報や台風情報を参考に判断する。
- ②風水害の際は、事業を停止し、利用者を安全な場へ移動させたうえで消防へ連絡し救助を待つ。待っている間は安心できる言葉をかける。同時に家族・保護者へも連絡する。
- ③落雷の恐れがあるときは、建物内への避難を呼びかける。また、電気機器類に注意する。

(4)事故

- ①事故の状況を把握する。
 - ア 場所・時間・原因
 - イ 利用者の状況（出血の有無・身体の状況・精神状態）
 - ウ 記録をする。メモや走り書きでも可。
- ②他の職員の協力を求める。医療機関への連絡・通報については、本人のかかりつけがあればそこを優先し搬送する。搬送や施設内で休養するなど落ち着いてから、家族・保護者へ連絡する。

③次のような場合はすみやかに救急車を呼び、医療機関に受診させる。

ア 意識がない。ぐったりしている。

イ 意識はあるが、呼びかけに応えない。

ウ 出血が止まらない。熱傷・火傷の面積が広い。

エ 吐き気、嘔吐を繰り返している。

オ 化学物質等を誤飲した。

④救急車による搬送、医療機関への受診に際しては、必ず担当の職員が付き添い、受診時の状況、経過を把握する。入院した場合は翌日に見舞うなど状況を把握する。

(5)不審者の侵入

①不審者と判断した場合は、十分な距離をとった上で「ご用件は？」などと尋ねる。刃物などを所持している恐れもあるので、不用意に近づかない。

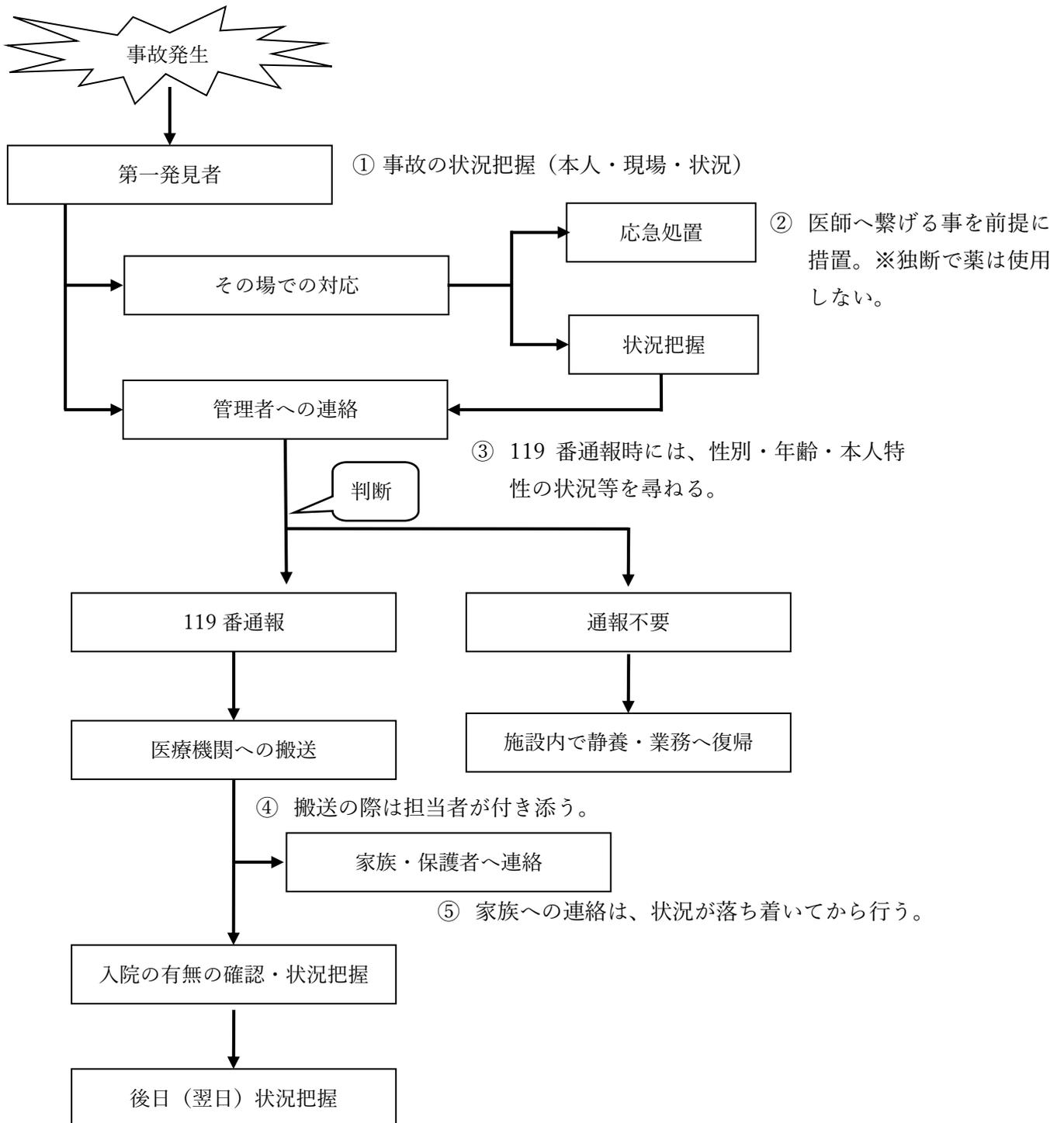
②刃物などの凶器を持っていたら、大声で近くの職員を呼ぶ。同時に他の利用者に対しては避難を指示する。

③できるだけ多くの職員を呼び寄せ、不審者の行動を監視する。凶器を持っている場合は近づかない。同時に 110 番通報する。

④男性職員は丈の長い得物を持ち、不審者の動きをけん制する。利用者や職員に危害を加えようとしめない限り、身柄の確保は試みず、警察の到着を待つ。待っている間は不審者の年齢・身なりをできるだけ詳しく覚える。

⑤襲いかかってきた場合は、利用者に危害が及ばない限り、無理に応じず逃げる。ただし、多くの職員で遠くに離れ行動を監視する。

事故発生時の対応フローチャート



(留意事項)

- (1) 行事等で施設外の場合は、119番通報を行う。
- (2) 後日の状況把握は、入院中であればお見舞い、退院していれば電話・訪問などの方法で行う